【勤務地:東京都区内】

期間業務職員の採用について

内閣官房内閣総務官室では、期間業務職員を次のとおり募集いたします。

職 種 浄書業務(一般事務を含む)

雇用形態 非常勤

雇用期間 令和2年4月1日から令和3年3月31日

※ 採用後、1ヶ月間は条件付採用期間となります。

※ 雇用期間終了後、勤務成績等により再採用することも可。

資格 高校卒以上で、書道に対し深い増詣があること。書道に関する 知識、見識があり、毛筆で様々な書体の浄書ができる方。パソコ ン(ワードプロセッサソフト及び表計算ソフト(Word、Excel 等)) が扱える方

なお、以下に該当する方は、応募できませんので御了承ください。

- 1 日本国籍を有しない者
- 2 国家公務員法第38条の規定により国家公務員になることができない者
 - 〇 成年被後見人、被保佐人
 - 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又は執 行を受けることがなくなるまでの者
 - 一般職の国家公務員として懲戒免職の処分を受け、当該 処分の日から2年を経過しない者
 - 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊する ことを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加 入した者

就業時間 8:30~17:15

※ 仕事内容によっては時間外勤務を伴うことがあります。

休憩時間 12:00~13:00までの60分

給 与 日給月給制

日 給 8,350円~10,260円/日(経験年数による)

その他に賞与、通勤手当(月額55,000円以内)、住居手当(月額28,000円以内)、超過勤務手当あり。

<u>退職手当</u> 一定の条件を満たした場合、国家公務員退職手当法が適用され 退職手当が支給されます。

休 日 土日祝日

年次休暇10日(半年経過後に付与。再採用時に繰越可。) 休暇

※その他、事情に応じた有給・無給の休暇があります。

就業場所 東京都千代田区

加入保険 雇用保険、健康保険、厚生年金保険に加入。

> ※国家公務員退職手当法が適用された場合、雇用保険は適用除 外となります。また、再採用により引き続いて1年を超えて 勤務した場合、国家公務員共済組合法が適用されます。

仕事内容

浄書事務及び一般事務の補助(パソコン入力、ワープロ・表計 算等による文書の作成)及び雑務(コピー、資料整理等)

1名

- 1 市販の履歴書(カラー写真貼付)に必要事項及び志望動機 (200 字程度) など身上事項を記載したもの。
- 2 毛筆の履歴書(任意の様式で書歴(入選、入賞歴、資格等も 併せて記載)が加味されたものとし、大きさはA3版程度ま で。)

上記、1及び2の履歴書を次のあて先まで郵送願います。 ※応募書類は返却いたしません。

<あて先及びお問合せ先>

T100-8968

東京都千代田区永田町1-6-1

内閣官房内閣総務官室 総務担当

電話(03)5253-2111代 内85104

募集期限 令和2年2月7日(金)必着

試 験 1次選考:書類選考

> 2次選考:面接試験及び実技試験(毛筆で浄書をしていただきま すので、受験時に文房具(筆、墨、硯など)を持参し てください。また、作品の持参を依頼する場合があり ます。)

※書類選考後、2次選考を行う方には、日時、選考場所等を電話に て連絡いたします。

採用人数

応募要領